

議会議案第2号

奈良市議会委員会条例の一部改正について

奈良市議会委員会条例の一部を次のように改正しようとする。

平成30年6月11日提出

提出者

奈良市議会議員 森 田 一 成

賛成者

奈良市議会議員 宮 池 明

同 山 出 哲 史

同 白 川 健 太 郎

同 山 本 憲 宥

同 太 田 晃 司

同 横 井 雄 一

同 三 橋 和 史

同 柿 本 元 気

同 九 里 雄 二

同 松 岡 克 彦

奈良市議会委員会条例の一部を改正する条例

奈良市議会委員会条例（昭和49年奈良市条例第52号）の一部を次のように改正する。

第4条第2項中「11人」を「12人」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

本市議会に新たな会派が結成されたことに伴い、議会運営委員会の委員の定数を増員するため所要の改正をしようとするものである。

奈良市議会委員会条例 新旧対照表

現行	改正案
<p>(議会運営委員会の設置)</p> <p>第4条 略</p> <p>2 議会運営委員会の委員の定数は、<u>11人</u>とする。</p> <p>3 略</p>	<p>(議会運営委員会の設置)</p> <p>第4条 略</p> <p>2 議会運営委員会の委員の定数は、<u>12人</u>とする。</p> <p>3 略</p>